

4. 池袋本町・上池袋地域

～緑豊かな公園を核として多世代が安心して楽しめるまち～ (仮)



谷端川緑道



氷川神社



電車の見える公園



重林寺



池袋本町公園



池袋本町公園プレイパーク



池袋本町地区校舎併設型小中連携校



図 みどりのまちづくり方針図 (4. 池袋本町・上池袋地域)

5. 池袋東地域



(1) みどりの現況

区の中央に位置する東池袋1丁目から5丁目、南池袋1、2丁目、清掃工場がある上池袋2丁目の一部の区域で、池袋駅前のグリーン大通りはクスノキ・ケヤキなどの区を代表するみどりの並木として親しまれています。土地利用は、商業業務系の占める割合が高く、都電荒川線の沿線には住宅地が広がっています。また、東池袋4、5丁目は木造住宅密集地域になっています。東池袋中央公園、東池袋公園、中池袋公園などにまとまったみどりがあり、**本庁舎や南池袋公園、としまみどりの防災公園の整備により緑被率が向上しており、サンシャインシティや本庁舎、西武百貨店などの屋上緑化により、屋上緑化率は最も高くなっています。**

5. 池袋東地域			
面積	138.4 ha		
人口 (R4.1.1住民基本台帳)	24,726 人		
緑被率 (R元)	12.0 ha	8.6 %	: 12地域の内 12 位
樹木被覆地	9.2 ha	6.7 %	
草地	1.4 ha	1.0 %	
屋上緑化	1.4 ha	1.0 %	
公園面積 (R3.7.1)	46,669.0 m ²	3.4 %	
みどりの活動 (R3)			
・協定花壇	1 箇所		
・中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所		

表 みどりの現況



グリーン大通り



サンシャインシティ



ハレザ池袋

(2) みどりのまちづくりに向けて

○みどりのネットワークの形成

- ・グリーン大通りを軸とした、既存の公園や都市開発により創出されたみどりをつないだ、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの形成
- ・池袋駅西側と結ぶみどりの骨格軸の形成の推進
- ・放射 8 号線（春日通り）、放射 26 号線（日出通り）、環状 5 の 1 号線（明治通り）、補助 171 号線（明治通り）、補助 172 号線、補助 174 号線（西巣鴨橋通り）、補助 175 号線、補助 176 号線及び補助 177 号線（サンシャイン 60 通り）における街路樹の適切な維持管理の継続
- ・環状 5 の 1 号線及び補助 81 号線の整備に合わせた街路樹の整備や沿道の緑化
- ・東西南北のみどりの軸の交点として、拠点となる池袋駅周辺 4 公園のみどりの適切な維持管理の継続
- ・雑司ヶ谷霊園や近隣の豊島ヶ岡御陵、本庁舎などをつなぐ生物多様性に配慮したみどりのネットワークの形成

○池袋駅周辺のおもてなしのみどりづくり

- ・国内外の人を迎え入れる池袋副都心の顔となる池袋駅周辺における、彩りや潤いあるみどりづくりの推進

○公共公益施設や民有地の緑化推進

- ・本庁舎における緑化空間の適切な維持管理の推進と、豊島の森での環境教育プログラムなど自然に親しむ企画のより一層の充実
- ・大規模開発における、みどりの条例による緑化計画の届出制度などを活用した、緑地や公開空地の創出など都市空間の質の向上
- ・東池袋 4、5 丁目における、居住環境総合整備事業による広場の整備や接道緑化等の推進及び、まちづくり広場の住民自主管理の推進

○(仮)パーク・グリーンインフラの推進

- ・池袋駅周辺 4 公園の利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による池袋東地域の公園の利活用や再整備及び公園を活用したまちあるきの取組を推進

5. 池袋東地域

～魅力あふれる池袋副都心を支える拠点となる公園と多彩なみどりのまち～ (仮)

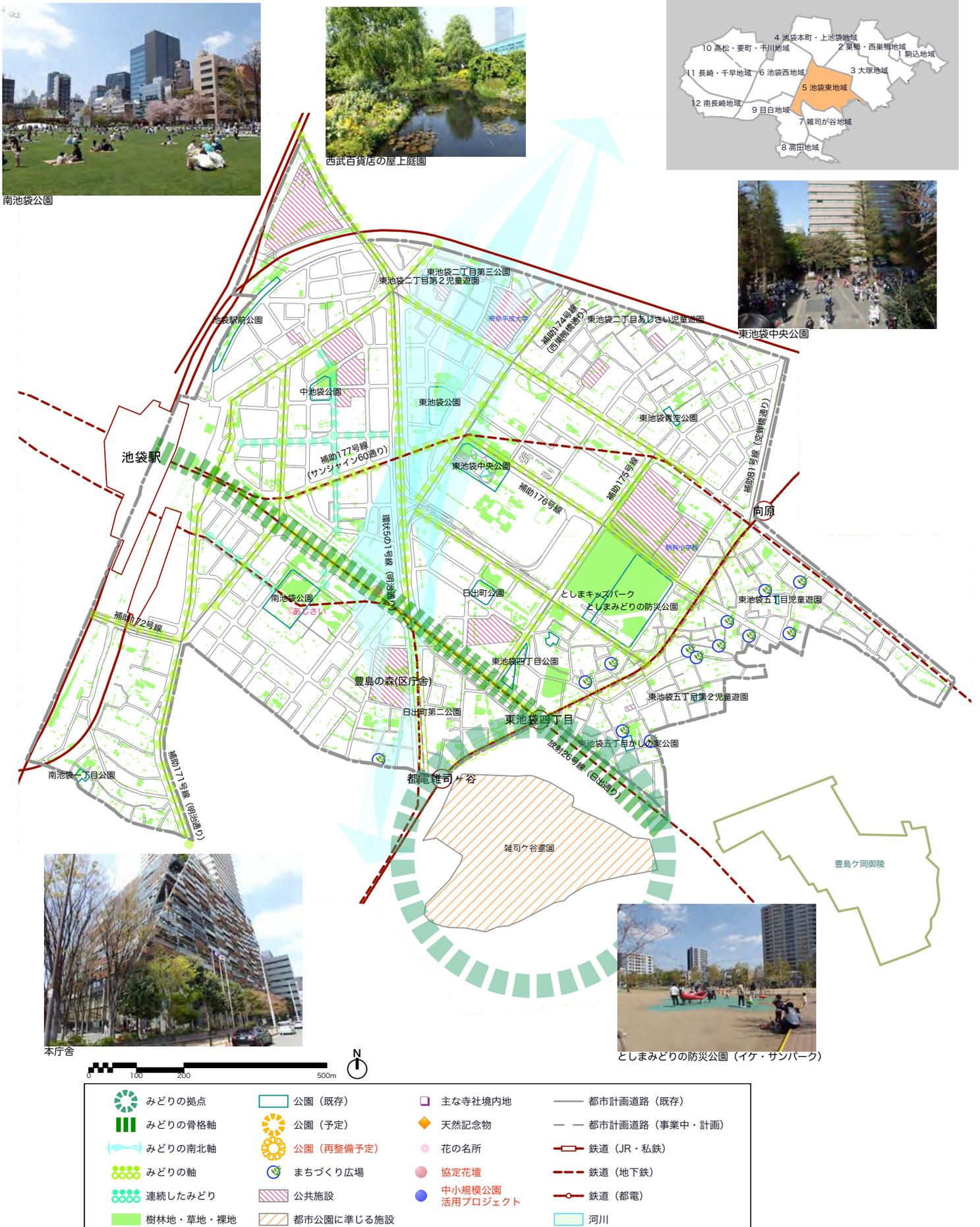


図 みどりのまちづくり方針図 (5. 池袋東地域)

6. 池袋西地域



(1) みどりの現況

区の中央部に位置する池袋1丁目から4丁目、西池袋1丁目及び3丁目から5丁目の区域で、アゼリア通りや劇場通り、また、立教大学などにまとまったみどりがみられます。特に、劇場通りは区を代表するケヤキ並木として親しまれおり、地域西側には谷端川暗渠上にある谷端川南緑道のみどりが連続しています。土地利用は、池袋駅周辺で商業業務系の占める割合が高く、その他の地区では住宅地が広がり、平和通りなどの駅周辺の商店街が形成されるとともに、谷端川南緑道沿道や西武池袋線沿線などに木造住宅密集地域があります。劇場公園として生まれ変わった池袋西口公園をはじめ、西池袋公園、池袋の森などにより公園面積率は比較的高いですが、緑被率は12地区中10位と低くなっています。

6. 池袋西地域			
面積	151.8 ha		
人口 (R4.1.1住民基本台帳)	23,979 人		
緑被率 (R元)	15.5 ha	10.2 %	: 12地域の内 10 位
樹木被覆地	13.7 ha	9.1 %	
草地	0.9 ha	0.6 %	
屋上緑化	0.9 ha	0.6 %	
公園面積 (R3.7.1)	30,868.3 m ²	2.0 %	
みどりの活動 (R3)			
・ 協定花壇	3 箇所		
・ 中小規模公園活用プロジェクト	1 箇所		

表 みどりの現況



立教大学



劇場通りの街路樹と池袋小学校の緑



池袋西口公園

(2) みどりのまちづくりに向けて

○みどりのネットワークの形成

- ・アゼリア通り・補助 78 号線（要町通り）を軸とした、既存の公園や都市開発により創出されたみどり、**寺社のみどり**などをつないだ、四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの形成
- ・**池袋駅東側と結ぶみどりの骨格軸の形成の推進**
- ・放射 8 号線（川越街道）、環状 6 号線（山手通り）、補助 73 号線（劇場通り）、**補助 172 号線、補助 173 号線**における街路樹の適切な維持管理の継続と**沿道の緑化**
- ・立教大学や西池袋公園などをつなぐみどりのネットワークの形成
- ・谷端川南緑道における、地域と協働した維持管理の推進

○拠点となるみどりの保全、育成

- ・学校や地域と連携した立教大学のみどりの保全
- ・**拠点となる池袋駅周辺 4 公園（池袋西口公園）のみどりの適切な維持管理の継続**
- ・池袋駅西口駅前広場のモザイカルチャーにおける、地域と協働した維持管理の推進

○公共公益施設や民有地の緑化推進

- ・大規模開発における、みどりの条例による敷地内や屋上・壁面の緑化計画の届出制度などを活用した、潤いのある公園緑地や公開空地の創出など都市空間の質の向上
- ・学校や地域と連携した、西池袋中学校の緑化と**花壇**の維持管理の推進
- ・池袋 2、3 丁目における接道緑化の促進や緑化されたオープンスペースの確保
- ・平和通りなどの駅周辺の商店街でのみどりづくり

○区民参加によるみどりづくり

- ・地域と協働した、みらい館大明のいのちの森の維持管理の推進

○(仮)パーク・グリーンインフラの推進

- ・池袋西口公園及び西池袋公園などの利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による池袋西地域の公園の利活用や再整備及び公園を活用したまちあるきの取組を推進

6. 池袋西地域

～立教大学のみどりや魅力あるみどりの回廊を地域で育むまち～ (仮)



立教大学本館



祥雲寺境内



谷端川第二親水公園



池袋の森のピオトーブ池



西池袋公園



池袋駅西口のモザイクカルチャー



西池袋中学校の壁面緑化



西池袋中学校外周歩道の花壇



みどりの拠点	公園 (既存)	主な寺社境内地	都市計画道路 (既存)
みどりの骨格軸	公園 (予定)	天然記念物	都市計画道路 (事業中・計画)
みどりの南北軸	公園 (再整備予定)	花の名所	鉄道 (JR・私鉄)
みどりの軸	まちづくり広場	協定花壇	鉄道 (地下鉄)
連続したみどり	公共施設	中小規模公園活用プロジェクト	鉄道 (都電)
樹林地・草地・裸地	都市公園に準じる施設		河川

図 みどりのまちづくり方針図 (6. 池袋西地域)

7. 雑司が谷地域



(1) みどりの現況

区の南部に位置する雑司が谷1丁目から3丁目、南池袋3、4丁目の区域で、台地と低地による地形の変化がある地域です。雑司ヶ谷霊園周辺は閑静でみどり豊かな街並みが形成されているほか、法明寺、鬼子母神*、旧宣教師館などの歴史的資源や日本女子大の樹林などがあり、まとまったみどりを形成しているため、緑被率は12地区中最も高くなっています。土地利用は、住宅系が過半を占めていますが、池袋副都心に近接する南池袋3丁目では商業業務系の建物もみられます。

7. 雑司が谷地域			
面積	73.1 ha		
人口 (R4.1.1住民基本台帳)	19,348 人		
緑被率 (R元)	17.1 ha	23.3 %	: 12地区の内 1 位
樹木被覆地	15.0 ha	20.5 %	
草地	1.9 ha	2.6 %	
屋上緑化	0.2 ha	0.2 %	
公園面積 (R3.7.1)	13,725.7 m ²	1.9 %	
みどりの活動 (R3)			
・ 協定花壇	5 箇所		
・ 中小規模公園活用プロジェクト	7 箇所		

表 みどりの現況



雑司ヶ谷霊園



鬼子母神堂*



旧宣教師館

(2) みどりのまちづくりに向けて

○雑司ヶ谷霊園の保全・活用

- ・雑司ヶ谷霊園における東京都と連携したみどりの拠点としての保全・活用

○みどりのネットワークの形成

- ・放射 26 号線（日出通り）のみどりの骨格軸を中心に、既存の公園や都市開発により創出されたみどりをつないだ四季の彩りが感じられるみどりのネットワークの形成
- ・みどりの南北軸を形成する都電沿いや環状 5 の 1 号線、補助 81 号線における豊かな街路樹整備の要請
- ・補助 76 号線（目白通り）及び補助 171 号線（明治通り）における適正な維持管理の継続
- ・雑司ヶ谷霊園や法明寺、鬼子母神*の貴重なみどりをつなぐ生物多様性に配慮したみどりのネットワークの拡大

○公共公益施設や民有地の緑化推進

- ・南池袋小学校のビオトープ池や校庭芝生化などの事例や、それに伴う緑化の効用の周知による意識啓発の推進
- ・住宅地等における接道緑化の促進や緑化されたオープンスペースの確保

○歴史を伝えるみどりの保全・活用

- ・歴史的資源である雑司ヶ谷霊園、法明寺、鬼子母神*、旧宣教師館などのみどりの保全と観光資源としてのより一層の活用
- ・雑司ヶ谷鬼子母神*の大イチョウや鬼子母神*大門ケヤキ並木注など、歴史的に受け継がれている樹木等の保護

○区民参加によるみどりづくり

- ・南池袋小学校で実施している、生徒や PTA による芝生やビオトープの維持管理などの活動の周知と拡大

○(仮)パーク・グリーンインフラの推進

- ・雑司が谷公園などの利用状況を踏まえて、区民・事業者・学生などの参加による雑司が谷地域の公園の利活用や再整備の取組を推進
- ・雑司が谷地域のみどりの見どころを巡る住民おすすめのマップを作成